

公開草案「全般的な表示及び開示」の読み方

IASB テクニカル・フェロー ふじわら ゆき
藤原 由紀

はじめに

国際会計基準審議会（IASB）は2019年12月に、基本財務諸表プロジェクト（以下「本プロジェクト」という。）に係る公開草案「全般的な表示及び開示」（以下「本公開草案」という。）を公表しました。具体的な提案の内容については本誌の解説記事をご覧ください。本稿では、実際に筆者が現地でも本プロジェクトに関わった経験から、本公開草案パッケージの読み方についてご紹介してみたいと思います。なお、本稿における意見にわたる部分はすべて個人的見解であることをあらかじめお断りします。

本公開草案のパッケージ

他のIASBのプロジェクトと同様、本プロジェクトにおいても、公開草案は他の付随文書やコミュニケーションマテリアルとともに、パッケージとして公表されています。表1は本公開草案のパッケージとして公表されたマテリ

アルを示しています¹。スナップショット以外は日本語訳も公表されています。

表1—本公開草案パッケージ

場 所	文書名
公開草案冊子/ PDF ファイル	コメント募集（質問項目を含む）
	公開草案（基準本文+付録）
	他のIFRS基準の修正
	IAS第1号「財務諸表の表示」及び他のIFRS基準の新旧対応表
設例冊子/ PDF ファイル	設例
	IAS第7号「キャッシュ・フロー計算書」の設例の修正
	IAS第1号における要求事項との比較
結論の根拠冊子/ PDF ファイル	結論の根拠（影響分析を含む）
スナップショット冊子/ PDF ファイル	スナップショット（英語のみ）

¹ スナップショット以外の文書は <https://www.ifrs.org/projects/work-plan/primary-financial-statements/published-documents>、スナップショットは <https://cdn.ifrs.org/-/media/project/primary-financial-statements/exposure-draft/snapshot-ed-general-presentation-disclosures.pdf> からダウンロード可能です。

上記に加えて、IASB のハンス・フーガーホースト議長による数分のポッドキャストやプレスリリース、IASB の SNS での情報公表などが行われました。なお、本稿執筆時点において、本公開草案の内容を解説する日本語のウェブセミナーを2月中に実施し、録音をIASBのウェブページで公開することを予定しています。

オススの読み方

本公開草案の策定に携わったスタッフとしては、膨大な書き直し作業を経て最終化された公開草案ですので、もちろんすべて目を通していきたいというのが本音です。しかしながら、本公開草案パッケージは、全体で250ページを超える膨大なものとなっている上、テクニカルな議論は必ずしも容易に理解可能なものばかりではありません。そこで本稿では、限られた時間で効率的に本公開草案を理解する読み方をいくつか提案してみたいと思います。

1. とりあえず本公開草案が何なのか5分で知りたい

本公開草案の具体的な提案を詳しく知りたいわけではないけれど、少なくとも雑談ができる程度の最低限度の内容が知りたい、という場合は、IFRS 財団のウェブページ²で公開されているハンス議長のポッドキャスト（英語のみ）を見るのがオススです。5分半ほどの動画で重要なポイントが説明されているとともに、本プロジェクトがIASBにとってどのような重要性を持っているかも感じられる作りとなっています。ちなみに動画が撮影されているのは

IASB オフィスの図書室です。

2. 主要な提案事項を大まかにつかみたい

本公開草案の主要な提案事項を大まかにつかむには、スナップショット（英語のみ）を読むのがオススです。スナップショットはできる限りテクニカルな用語を避けながら、図等を交えてプロジェクトの全体を説明している冊子です。スナップショットには主要な提案事項の概要だけでなく、そのような提案事項の背景にある財務諸表利用者・財務諸表作成者からの意見や、FAQなども含まれています。

なお、上述のとおり、2月中に本公開草案の内容を解説する日本語のウェブセミナーを実施予定です。IASB ボードメンバーである鈴木理加氏と筆者で本公開草案の主要な提案事項を説明し、後半では参加者からいただいた質問にお答えする、40分程度のウェブセミナーとなる予定です。

録音はIASBのウェブページ及びIASBのYouTubeチャンネルで公開される予定ですので、日本語で本公開草案の主要な提案事項を大まかにつかみたいと思われる方は、ぜひご覧ください。

3. 損益計算書がどのように変わるのかをイメージしたい

本公開草案の提案によれば企業の財務業績の計算書（損益計算書）がどのように変わるのかのイメージを持ちたい場合には、設例を確認するのがオススです。設例は製造業、不動産投資業、保険業、銀行業、顧客に融資を行っている製造業の企業のそれぞれについて、本公開草案の提案にしたがって作成した財務業績の計算書の一例を示しています。これらはあくまでも

2 <https://www.ifrs.org/news-and-events/2019/12/iasb-proposes-to-bring-greater-transparency-to-non-gaap-measures/>

一例であり、このような業種で採用されるべきテンプレートではありませんが、財務業績の計算書に生じ得る変更をイメージする助けにはならずです。

4. 経営者業績指標に関する提案について知りたい

経営者業績指標に関する提案について一望したい場合、たとえば以下のように文書を読み進めることができます。

1. スナップショットまたはウェブセミナーで変更の概要を確認する。
2. コメント募集で経営者業績指標に関する説明、質問事項、公開草案本文及び結論の根拠の該当段落番号を確認する。
3. 公開草案及び結論の根拠の該当部分を確認する。
4. 結論の根拠の後半部分に含まれる影響評価のうち、経営者業績指標に関連する部分を確認する。
5. 設例に含まれる経営者業績指標の開示例を確認する。

このような確認方法は、通例でない収益及び費用や不可分の関連会社及び共同支配企業に係る提案に関しても有効です。特に結論の根拠は、見過ごされがちではあるのですが、IASBが提案に至った経緯やその過程で検討した他の選択肢などが説明されていますので、特定の提案について深く理解するために役立ちます。

5. すべての提案事項に効率よく目を通したい

すべての提案事項について、メリハリをつけて効率よく目を通したい場合には、まずコメント募集にさっと目を通して大まかなイメージを持った上で、本公開草案を読み進めることをオススメします。本公開草案のうち、IAS第1号から内容の変更なしに引き継がれている部分は灰色のフォントで記載されていますので、新た

な提案事項を確認することが目的の場合、これらの段落は読み飛ばして構いません。本公開草案は本文、付録A用語の定義、付録B適用指針に分かれています。先に本文を読み切ってしまうのではなく、本文の1セクションを読み終えたら付録Bの対応するセクションを読む、というように交互に読む方が理解しやすいと思います。付録Aに含まれている用語は本文での初出時に斜体で示されていますので、そのような斜体の語に遭遇したら必要に応じて付録Aを参照してください。

6. 現行のIAS第1号の要求事項が変更されたかを知りたい

現行の表示に関する要求事項（たとえばIAS第1号のX段落）が本公開草案の提案により変更されたかを知りたい場合、「IAS第1号及び他のIFRS基準の新旧対応表」が役立ちます。この対応表は本公開草案と現行のIFRS基準との段落ごとの対応関係を示しています。IAS第1号のX段落が本公開草案の提案により置き換えられた場合、対応する本公開草案の段落は「none/なし」と示されています。一方IAS第1号のX段落が内容の変更を伴わずに本公開草案に引き継がれている場合、対応表に対応する段落番号が示されています。このような場合にもし軽微な用語の修正が行われたかどうかを確認したければ、設例冊子に綴じ込まれている「IAS第1号における要求事項との比較」で確認できます。

7. 他のIFRS基準への影響を知りたい

IAS第1号以外のIFRS基準への変更は、公開草案の末尾に、通常のIFRS基準への修正と同様の形式で提案されています。ただし、これらの変更は現行のIFRS基準への修正履歴の形式で提案されているため、この修正部分だけを読んでも変更の全体像や趣旨がややわかりにく

くなっています。他の IFRS 基準への影響の概要に関しては、結論の根拠の該当部分、及びスナップショット（IAS 第7号の変更に関する部分のみ）を確認するのがオススメです。

本公開草案パッケージで他の IFRS 基準への影響を簡潔に取りまとめたものはありませんので、表2に参考に記載しておきます。

表2—他の IFRS 基準（IAS 第1号を除く）への修正

IFRS 基準	変更の趣旨
IAS 第7号「キャッシュ・フロー計算書」	間接法のキャッシュ・フロー計算書の調整開始点を営業利益に統一 利子・配当に関するキャッシュ・フローの表示に関するオプションを削除
IFRS 第12号「他の企業への関与の開示」	不可分の関連会社及び共同支配企業に関する定義・開示要求を追加
IAS 第33号「1株当たり利益」	経営者業績指標に係る1株当たり情報に関する開示要求を変更・追加
IAS 第34号「期中財務報告」	通例でない項目及び経営者業績指標に関する開示要求を追加
IAS 第8号「会計方針、会計上	忠実な表現と IFRS 基準への準拠、継続企業の前提、発生

の見積りの変更及び誤謬」	主義会計、会計方針に関する開示、見積りの不確実性に関する開示の各セクションを IAS 第1号から移管（これに伴い基準名を「作成の基礎、会計方針、会計上の見積りの変更及び誤謬」に変更）
IFRS 第7号「金融商品：開示」	ブックブル金融商品に係る要求事項を IAS 第1号から移管

終わりに

本誌が皆様のお手元に届く頃には、2020年3月までの私の赴任期間も残すところあとわずかとなっていることでしょうか。IASBのプロジェクトは開始から完了まで短くて数年、長いと10年以上にわたるものが大半ですので、限られた赴任期間でプロジェクトのすべてのプロセスをやりきることは難しいのですが、2018年の概念フレームワーク公表に続き、大型プロジェクトの正式文書の公表に貢献することができ非常に嬉しく思っています。赴任期間終了後は出向元の有限責任監査法人トーマツに戻りますが、立場は変わっても、引き続きIASBの基準設定状況を注視していきたいと思えます。